

2024年1月19日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党地方議員団
団長 節木 三千代

国民健康保険料(税)の値上げになる統一化の方針は撤回し、

県民の命と健康を守るため、国保料(税)の引き下げを求める要望書

政府は、2018年度から、それまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県に集約する「国保の都道府県化」をスタートさせました。滋賀県は、国保料(税)の統一化を目指し、各市町からの納付金について、全国でもいち早く医療費水準を統一化し、収納率の統一化も、2021年度よりすすめています。その結果1人当たりの標準保険料は、2018年110,247円が、2023年には124,498円に引き上げられましたが、各市町では、この6年間、繰越金や基金を活用し、国保料(税)値上げを据え置きするなどの努力がされてきました。にもかかわらず、2030年度には完全に保険料を統一化する第3期滋賀県国保運営方針が策定され、このままでいけば、住民への負担増は避けられません。よって、県民の命と健康、社会保障としての公的医療保険制度を守るため、公費負担を増やし、高すぎる国保料(税)を抜本的に引き下げよう以下の点を求めます。

- ① 国保料(税)の値上げになる第3期滋賀県国民健康保険運営方針は、撤回すること。
- ② すでに示されている令和6年度1人当たりの標準保険料の仮算定では、前年度比で11,469円増、135,967円が示されている。今後本算定がおこなわれようとしているが、国に公費負担を求めるとともに、県が一般会計からの繰り入れや26億円の基金を活用して、国保料を引き下げること。すくなくとも、来年度標準保険料(税)は据え置きにすること。
- ③ 均等割について、就学前までの子どもに対して、2分の1が公費負担となっているが、18歳まで対象を広げること。また、公費負担を2分の1から全額無料にすること。
- ④ 4月から、高校卒業までの医療費助成が実施されるが、それにかかるシステム改修費は、県が主体となって負担すること。

以上